

平成30年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

平成30年6月28日（木曜日）

議事日程第4号

平成30年6月28日（木曜日）午前10時開議

- 第1. 委員長審査報告
- 第2. 報告第13号 平成30年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第3. 議案第91号 由利本荘市鳥海山木のおもちや美術館基金条例の制定について
- 第4. 議案第92号 由利本荘市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 第5. 議案第93号 由利本荘市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案
- 第6. 議案第94号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例案
- 第7. 議案第95号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例案
- 第8. 議案第96号 由利本荘市学童保育施設条例の一部を改正する条例案
- 第9. 議案第97号 由利本荘市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 第10. 議案第98号 由利本荘市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案
- 第11. 議案第101号 物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結について
- 第12. 議案第102号 羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託協定の締結について
- 第13. 議案第103号 由利本荘市道路線の廃止について
- 第14. 議案第104号 由利本荘市道路線の認定について
- 第15. 議案第105号 平成30年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）
- 第16. 議案第106号 平成30年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第17. 議案第107号 平成30年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第1号）
- 第18. 議案第108号 平成30年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）
- 第19. 議案第109号 平成30年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第20. 議案第110号 平成30年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第21. 議案第111号 平成30年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第22. 議案第112号 平成30年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第23. 議案第113号 平成30年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第1号）
- 第24. 議案第114号 平成30年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）

- 第25. 議案第115号 平成30年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算(第2号)
- 第26. 請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願
- 第27. 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2019年度政府予算に係る意見書提出についての陳情
- 第28. 陳情第4号 地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充を求める意見書提出についての陳情
- 第29. 継続審査について
陳情第3号 臓器移植の環境整備を求める意見書提出についての陳情

本日の会議に付した事件

第1から第29までは議事日程第4号のとおり

第30. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第1号から委員会発案第3号まで 3件

- 第31. 委員会発案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第32. 委員会発案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、平成31年度政府予算に係る意見書の提出について
- 第33. 委員会発案第3号 地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充を求める意見書の提出について

出席議員(25人)

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
8番 佐々木茂	9番 三浦晃	10番 高野吉孝
11番 佐藤義之	12番 小松浩一	13番 伊藤順男
14番 長沼久利	15番 吉田朋子	16番 佐藤健司
17番 佐々木慶治	18番 渡部功	19番 大関嘉一
20番 佐藤勇	21番 湊貴信	22番 伊藤文治
23番 高橋和子	24番 高橋信雄	25番 三浦秀雄
26番 渡部聖一		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	阿部太津夫
教育長	佐々田亨三	企業管理者	藤原秀一
総務部長	原田正雄	企画調整部長	佐藤光昭
市民生活部長	茂木鉄也	健康福祉部長	今野政幸

農林水産部長	遠藤 晃	商工観光部長	堀 良隆
建設部長	佐々木 肇	由利本荘まるごと営業本部事務局長 兼まるごと売り込み課長	田口 民雄
スポーツ・ヘルスマニッシュン 推進部長	袴田 範之	大内総合支所長	加藤 安明
東由利総合支所長	佐藤 博敦	西目総合支所長	齋藤 久美子
教育次長	武田 公明	消防長	齋藤 郁雄

議会事務局職員出席者

局長	鎌田 正廣	次長	鎌田 直人
書記	高橋 清樹	書記	古戸 利幸
書記	佐々木 健児	書記	成田 透

午前10時00分 開 議

○議長（渡部聖一君） おはようございます。昨日からの風雨が大変心配されましたけれども、東由利黒淵地内で土砂崩れによる県道が通行どめ中のほかは雨量等大したこともなく、安心したところであります。しかしながら、急傾斜地等々においては、今後とも十分御留意いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（渡部聖一君） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、これより報告第13号、議案第91号から議案第98号まで及び議案第101号から議案第115号までの23件、請願第1号並びに陳情第2号から陳情第4号までの3件の計28件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。21番湊貴信君。

【総務常任委員長（湊貴信君）登壇】

○総務常任委員長（湊貴信君） おはようございます。総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算専決処分報告1件、条例改正4件、契約締結1件、補正予算4件、請願1件の合計11件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第13号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入18款であります。

これは、5月18日から大雨に伴う災害の復旧に係る測量設計費や工事費などの経費の一般財源分として、歳入18款繰越金4,200万円の増額を5月23日付で専決処分したものでありますが、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例改正であります。

議案第92号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、夜間の看護業務に従事する職員の特殊勤務手当について、人事院規則が本年4月1日から改正されたことに伴い、国に準じて、その額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第93号職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、学校教育法が、専門職大学・短期大学という新たな学校制度の誕生により、同じく4月1日から改正されたことに伴い、引用条項を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第94号税条例の一部を改正する条例案であります。これは、一定の要件を満たした中小企業の設備投資に係る償却資産等の固定資産税課税標準額の軽減特例の新設に伴い、地方税法が改正されたことにより、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第95号都市計画税条例の一部を改正する条例案であります。これは、低未利用土地の有効活用等に係る都市計画税の軽減特例の新設に伴い、都市再生特別措置法が改正されたことにより、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の条例の一部改正につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結の案件であります。

議案第101号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてであります。由利地域の消防団に配備する3台の車両の購入について、株式会社タカギと2,608万2,000円で、契約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものでありますが、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第105号一般会計補正予算（第3号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、12款から14款、16款から20款、歳出では、1款、2款、9款並びに地方債の追加・廃止・変更であります。

この補正は、全般にわたり、職員の定期人事異動及び賃金改定に伴う人件費の補正であります。人件費以外の主な内容について御報告申し上げます。

歳入についてであります。12款使用料及び手数料では、移動通信用鉄塔設備使用料の増額、13款国庫支出金では、消防施設整備費補助金の事業採択による措置、14款県支出金では、災害弔慰金等負担金の措置、16款寄附金では、市民からの寄附金の措置、17款繰入金では、公共施設等維持補修基金繰入金の増額及び行政改革に伴う人件費平準化基金繰入金の減額、18款繰越金では、前年度繰越金の増額、19款諸収入では、コミュニティ助成事業助成金及びがんばる地域応援事業助成金の措置、20款市債では、由利高原鉄道運営支援事業債の増額及び消防施設整備事業債の減額であります。

次に、歳出についてであります。1 款議会費では、1 名欠員となっていることによる議員報酬等の減額、2 款総務費では、イントラネット伝送路の修繕料、コミュニティ助成事業費補助金及び由利高原鉄道運営事業費補助金の増額、9 款消防費では、消防施設整備の事業採択による財源更正などであります。

また、地方債補正であります。保育所等整備特別対策事業を追加し、畜産センター施設整備事業及び由利中学校改修事業を廃止するほか、道路改良事業など、5 事業について起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第114号一般会計補正予算（第4号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では18款、歳出では2款、13款並びに地方債の変更であります。

この補正は、5月18日からの大雨に伴う、災害復旧に係るものが主なものであります。

歳入18款繰越金では、歳出に係る一般財源分として前年度繰越金1億3,821万4,000円の増額、歳出2款総務費では、東由利老方地区市有地のり面の復旧工事費370万円の措置、13款予備費では、今後の緊急対応に備えるため4,000万円の増額であります。

また、地方債補正であります。林道災害復旧事業及び公共土木施設災害復旧事業について、起債限度額を増額しようとするものであります。

なお、本案件の審査過程で委員より、昨年に引き続き2度目のり面崩落となる東由利老方地区の市有地について、この市有地はかつての村持ちの墓地とのことであり、その管理については、平成29年8月30日付で覚書は交わされているものの、お寺に隣接していることなどを総合的に勘案すれば、権利者等への譲渡について協議すべきとの発言がありましたので申し添えます。

次に、議案第108号情報センター特別会計補正予算（第1号）であります。歳入では、一般会計繰入金や前年度繰越金及び施設等破損等賠償費や保険収入の増額であり、歳出では、人事異動に伴う人件費及び光ケーブルや伝送路の復旧費等の措置で、歳入歳出それぞれ2,057万6,000円増額し、補正後の予算総額を5億1,863万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第115号情報センター特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では、前年度繰越金及び施設等破損等賠償費や保険収入の増額であり、歳出では、接触事故により破損した伝送路や落雷により故障した無停電電源装置の修繕費の措置及び予備費の増額で、歳入歳出それぞれ358万8,000円増額し、補正後の予算総額を5億2,222万3,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願であります。社会保障予算の充実と地方財政確立の観点から、地方一般財源総額の確保、社会保障予算の確保、地方財政措置及び地方交付税原資の確保などについて、国に対して意見書の提出を求める請願であります。

この請願につきましては、慎重に審査した結果、請願の趣旨を了とし、全会一致で採

択すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番三浦晃君。

【教育民生常任委員長（三浦晃君）登壇】

○教育民生常任委員長（三浦晃君） おはようございます。教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例関係3件、補正予算5件、陳情3件の計11件であります。

審査結果につきましては、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例関係についてであります。

議案第91号鳥海山木のおもちゃ美術館基金条例の制定についてであります。これは、基金を設置することにより、一口館長寄附金、一般寄附金などの一部を活用し、将来にわたって施設整備の充実を図るため、施行日を公布の日からとし、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第96号学童保育施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、統合予定の鳥海地域3カ所の学童保育施設のうち、川内学童クラブを先行して鳥海中学校校舎内において実施することに伴い、現在の施設を用途廃止するため、施行日を7月25日として、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第97号放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。これは、国の制度改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に関する規定について、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを明確化し、また、新たに一定の実務経験がある者に対象を拡大するため、施行日を公布の日からとし、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の条例関係の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算についてであります。職員の定期人事異動などに伴う人件費調整や臨時職員等の賃金改定に伴う補正以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、議案第105号一般会計補正予算（第3号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、11款、13款、14款、16款、19款及び20款、歳出では2款から4款及び10款であります。

歳入11款分担金及び負担金では、県と共同で実施するすこやか子育て支援事業拡充に伴う保育所入所者負担金の減額、13款国庫支出金では、みどり保育園園舎改修に係る保育所等整備交付金の追加及び国の補正予算追加内示により当初予算で重複した由利中学校大規模改修事業に係る学校施設環境改善交付金の減額であります。

14款県支出金では、本荘地域に開設予定の訪問介護看護事業所に係る地域医療介護総合確保基金事業交付金及びすこやか子育て支援事業費補助金の追加、16款寄附金では、鳥海山木のおもちゃ美術館寄附金の追加であります。

19款諸収入では、3月1日の暴風災害による矢島鳥海最終処分場保険収入の追加、20款市債では、各事業費の増減による補正であります。

歳出3款民生費では、1項社会福祉費において、特別会計への繰出金及び介護福祉施設の開設準備経費に係る補助金の追加、2項児童福祉費では、みどり保育園園舎改修に係る補助金及び川内学童クラブ移転に係る経費の追加、3項生活保護費では、法改正に伴うシステム改修委託料の追加であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、特別会計への繰出金並びに矢島及び東由利の斎場修繕料の追加、2項清掃費では、東由利最終処分場閉鎖に向けた設計業務などの委託料の追加であります。

10款教育費では、各小中学校、社会教育施設及び体育施設における改修、修繕、維持管理などに係る補正のほか、2項小学校費及び3項中学校費では、学校生活サポート配置決定による事業費の組み替え、4項社会教育費では、由利高等学校民謡部の全国高等学校総合文化祭出場に係る補助金及び木のおもちゃ美術館基金積立金の追加であります。

次に、議案第106号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）では、特定健診の結果により、異常値が出た人で医療機関への受診をしていない人や生活習慣病になったが治療を中断している人に対し、適切な受診行動につながるような勧奨を行うなど、国保ヘルスアップ事業の実施に伴う補正が主な内容であります。歳入においては、保険給付費等交付金及び一般会計繰入金の追加、歳出では、賦課徴収費及び疾病予防費の追加であり、歳入歳出それぞれ676万8,000円を追加し、総額を87億5万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第107号診療所運営特別会計補正予算（第1号）では、鳥海診療所の入院受け入れ一時中止及び鳥寿苑との嘱託医師契約満了に伴う補正が主な内容であります。歳入においては、診療収入の減額及び一般会計繰入金の追加、歳出では、各診療所運営費の追加及び減額であり、歳入歳出それぞれ439万7,000円を減額し、総額を3億2,742万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第109号介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）では、歳入において、鳥寿苑財政調整基金繰入金及び市債の追加、歳出では、鳥寿苑の給湯配管漏水修繕費などの追加であり、歳入歳出それぞれ510万円を追加し、総額を5,948万3,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、介護サービス施設整備事業の起債限度額を増額変更しようとするものであります。

次に、議案第114号一般会計補正予算（第4号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出4款及び10款であります。

4款衛生費では、鳥海診療所の医師が9月末日をもって退職することとなったことなどに伴う医療職員確保に係る経費の追加、また、10款教育費では、5月18日からの大雨により、由利運動公園テニスコート及び岩城パークゴルフ場ののり面が崩落したことから、その復旧に要する経費を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました5件の各会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情について御報告申し上げます。

初めに、陳情第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るた

めの、2019年度政府予算に係る意見書提出についての陳情であります。この陳情は、計画的な教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元することについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求める陳情であり、慎重に審査した結果、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第3号臓器移植の環境整備を求める意見書提出についての陳情ですが、この陳情は、臓器提供施設における院内体制の整備、国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずることなどについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求める陳情ですが、なお審査を要するものとして、全会一致で継続審査すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情第4号地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書提出についての陳情ですが、この陳情は、平成31年度の地方消費者行政に係る交付金を、少なくとも平成29年度までの水準で確保すること、地方公共団体の消費者行政に要する事務費用に対する国の恒久的財政措置について検討することなどについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求める陳情であり、慎重に審査した結果、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。23番高橋和子さん。

【産業経済常任委員長（高橋和子君）登壇】

○産業経済常任委員長（高橋和子君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、条例案1件、予算案2件の合計4件であります。

審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第13号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳出6款及び11款であります。

これは、5月18日からの大雨災害に伴う補正であり、6款農林水産業費では、山地崩落による住宅などの被害箇所について、県単局所防災事業での復旧を図るための測量設計委託料を追加、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費では、林道の復旧のための測量設計委託料などを追加したものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算は、5月23日付で専決処分したものであります。災害による市民生活への影響が大きく、復旧に緊急を要するものであり、報告を承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案ですが、議案第98号工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案は、工場立地法の一部改正に伴い、条例の題名及び条文を整理するため、施行日を公布の日として条例を改正しようとするものであります。原案を可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案であります。

議案第105号一般会計補正予算（第3号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入13款から15款、17、19、20款、歳出5款から7款及び11款であります。定期人事異動や臨時職員等の賃金改定に伴う職員人件費の補正以外の主な内容を御報告申し上げます。

歳入13款国庫支出金及び14款県支出金では、農業、林業及び観光事業における補助金の補正であります。

15款財産収入では、西目漁港内の堆積砂売り払い収入の追加、17款繰入金では、秋田由利牛生産基盤整備事業基金からの繰入金の追加であります。

19款諸収入では、森林整備センター造林受託事業収入及び送電線下の市有林伐採に係る補償費の追加、20款市債では、畜産センター施設整備事業債の減額であります。

歳出5款労働費では、若年者等地元定着促進事業の追加、6款農林水産業費1項農業費では、畜産・酪農収益力強化整備等緊急対策事業等に係る事業費補助金や県営農村地域防災減災事業負担金の追加のほか、畜産センター等運営費の減額、2項林業費では、県単局所防災事業にて行う、本荘地域十二柳地区、大内地域七ツ鉢地区における宅地裏山崩落箇所の復旧費や市有林管理費の追加であります。

7款商工費では、東北観光復興対策交付金事業を活用し、にかほ市、酒田市、遊佐町と連携して製作する環鳥海地域のパンフレット委託料のほか、日本遺産、北前船寄港地の追加認定を受けた27自治体が共同して行う情報発信事業や、鶴舞温泉運営費及び道の駅施設等運営費における修繕料の追加であります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費では、15カ所の融雪災害に対する復旧事業費の追加であります。

最後に、議案第114号一般会計補正予算（第4号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入14、20款、歳出6款、7款及び11款であります。

これは、5月18日からの大雨に伴う災害復旧費の補正が主なものであります。歳入では、災害復旧事業費に対する県支出金及び市債の追加であります。

歳出6款農林水産業費では、被災した農地農業用施設や林地の災害復旧に係る補助金及び治山事業費における県単局所防災事業費の追加、7款商工費では、日本遺産、北前船寄港地の追加認定を受け、記念事業の開催に係る経費や三望苑管理道路において、道路のり面が崩落したため、その復旧費を追加、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費では、農地農業用施設及び林道災害復旧事業費の追加であります。

以上、御報告申し上げます。2件の予算案は、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】

○建設常任委員長（高野吉孝君） おはようございます。建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算6件、契約関係1件及びその他2件の計10件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。

が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第13号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出11款災害復旧費であります。

これは、2項公共土木施設災害復旧費において、5月18日からの豪雨により、市道などに被害が発生したことから、その復旧に要する費用を追加するため、5月23日付で専決処分したものであります。緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第102号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託協定の締結についてであります。これは、羽後本荘駅東西自由通路及び橋上駅舎の工事委託について、東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所と30億5,599万6,000円で協定を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第103号市道路線の廃止について及び議案第104号市道路線の認定についてであります。これは、矢島地域において、林道整備に伴い道路機能が移行したことから市道路線の見直しを行い、常陸沢谷地沢線など3路線を廃止及び認定しようとするものであります。

次に、補正予算であります。

このたびの補正予算は、職員の定期人事異動などに伴う人件費の補正が主なものであります。人件費以外の主な内容について御報告申し上げます。

議案第105号一般会計補正予算（第3号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款、20款、歳出では6款、8款及び11款であります。

初めに、歳入であります。13款国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金及び社会資本整備総合交付金を追加、20款市債では、道路改良事業債及び公共土木施設災害復旧事業債の追加であります。

歳出では、各特別会計への繰出金の追加及び減額のほか、8款土木費においては、2項道路橋梁費で、国からの交付金決定を受け、予算の組み替えをするとともに、道路維持事業費などの追加及び減額であります。

5項都市計画費では、市道防災公園線の整備に伴う電柱移転補償による、防災公園整備事業費の追加であります。

また、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費では、岩城インターチェンジ裏の法定外道路の復旧に係る工事請負費のほか、融雪災害による公共土木施設の災害復旧費などの追加であります。

次に、議案第110号下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入で、下水道費国庫補助金、一般会計繰入金及び市債を追加し、歳出では、処理施設の維持管理経費のほか、公共下水道事業費などの追加であります。

歳入歳出それぞれ9,837万3,000円を追加し、補正後の予算総額を30億5,818万円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の起債限度額を増額変更しようとするものであります。

次に、議案第111号集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入で一般会計繰入金を減額し、歳出では処理施設維持管理費などを追加及び減額しようとするものであります。

歳入歳出それぞれ138万9,000円を減額し、補正後の予算総額を21億4,375万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第112号水道事業会計補正予算（第1号）であります。

収益的収入では、水道事業収益の予定額を18万円追加し、総額を27億8,457万2,000円にしようとするものであります。

同じく支出では、水道事業費用の予定額を1,365万4,000円追加し、総額を24億8,935万8,000円にしようとするものであります。

資本的収入では、予定額を63万円追加し、総額を6億4,639万3,000円にしようとするものであります。

同じく支出では、鳥海地域の口赤沢橋補修工事に伴う配水添架管移設工事の事業費など、予定額を4,390万9,000円追加し、総額を18億8,279万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第113号ガス事業会計補正予算（第1号）であります。

収益的収入では、ガス事業収益の予定額を24万円追加し、総額を11億9,845万9,000円に、収益的支出では、ガス事業費用の予定額を202万2,000円追加し、総額を10億8,720万6,000円にしようとするものであります。

資本的支出では、予定額を10万2,000円追加し、総額を5億6,934万5,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第114号一般会計補正予算（第4号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款、20款、歳出では11款であります。

まず、歳入であります。13款国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金を追加、20款市債では、公共土木施設災害復旧事業債の追加であります。

次に、歳出では、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費で、5月18日からの豪雨により、市道などに被害が発生したことから、その復旧に必要な費用の追加であります。

以上、御報告申し上げました9件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、総合防災公園整備特別委員長の報告を求めます。24番高橋信雄君。

【総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君）登壇】

○総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君） 総合防災公園整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託されました案件を除いて補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第105号一般会計補正予算（第3号）であります。当特別委員会に審査付託に

なりましたのは、歳出で2款であります。

これは、屋根付きグラウンドの防球ネットの取り付けについて、備品購入費から工事請負費へ予算を組み替えるほか、記念式典に係る委託料の追加、また、需用費及び賃借料を増額するものでございます。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総合防災公園整備特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告・議案・請願・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思えますので、御了承願います。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、報告第13号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務、産業経済及び建設の各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第13号は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第3、議案第91号鳥海山木のおもちゃ美術館基金条例の制定についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第91号は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第4、議案第92号職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案から、日程第7、議案第95号都市計画税条例の一部を改正する条例案までの4件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第92号から議案第95号までの4件は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第8、議案第96号学童保育施設条例の一部を改正する条例案及び日程第9、議案第97号放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第96号及び議案第97号の2件は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第10、議案第98号工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第98号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第11、議案第101号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第101号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第12、議案第102号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託協定の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第102号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第13、議案第103号市道路線の廃止について及び日程第14、議案第104号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第103号及び議案第104号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第15、議案第105号一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第105号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第16、議案第106号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第17、議案第107号診療所運営特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第106号及び議案第107号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第18、議案第108号情報センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第108号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第19、議案第109号介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第109号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第20、議案第110号下水道事業特別会計補正予算（第2号）及び日程第21、議案第111号集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第110号及び議案第111号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第22、議案第112号水道事業会計補正予算（第1号）及び日程第23、議案第113号ガス事業会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第112号及び議案第113号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第24、議案第114号一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第114号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第25、議案第115号情報センター特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第115号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第26、請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって請願第1号は、採択することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第27、陳情第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2019年度政府予算に係る意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって陳情第2号は、採択することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第28、陳情第4号地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって陳情第4号は、採択することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第29、継続審査についてを議題といたします。

陳情第3号臓器移植の環境整備を求める意見書提出についての陳情については、教育民生常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第111条の規定により継続審査の申し出がありました。

本件は、委員長の申し出のとおり、これを継続審査することに決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって陳情第3号は、継続審査することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

.....
午前11時07分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部聖一君） 休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました請願第1号に係る委員会発案第1号並びに陳情第2号及び陳情第4号に係る委員会発案第2号及び委員会発案第3号の3件を、日程に追加することにいたしました。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よってお手元に配付いたしております委員会発案第1号から委員会発案第3号までの3件を、日程に追加することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第30、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第1号から委員会発案第3号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第1号から委員会発案第3号までの3件は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

委員会発案第1号から委員会発案第3号までの3件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第1号から委員会発案第3号までの3件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第31、委員会発案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第32、委員会発案第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、平成31年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第33、委員会発案第3号地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

今期市議会定例会において議決されました議案、請願、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって今期市議会定例会の付議事件は、全て終了いたしました。

去る6月8日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成30年第2回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午前11時12分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡部 聖 一

議 員 小 松 浩 一

議 員 伊 藤 順 男